

# 長和町公共施設等総合管理計画（概要版）

平成 29 年 3 月

## 公共施設等総合管理計画とは

### 【目的】

公共施設等の現況を調査・把握し、データベース化を行い施設の基礎資料として取りまとめた「長和町公共施設白書」をもとに、人口動態や今後の財政状況等を踏まえ、総合的かつ長期的な観点から、有効活用や適正配置、適切な維持管理等、公共施設等の在り方及びマネジメントに関する基本方針・基本計画を策定することを目的としています。

### 【計画期間】

2016 年度(平成 28 年度)から 2045 年度(平成 57 年度)の 30 年間

本町を取り巻く社会情勢や、国の施策等の推進状況等を踏まえて見直しを図り、計画の着実な達成を目指します。

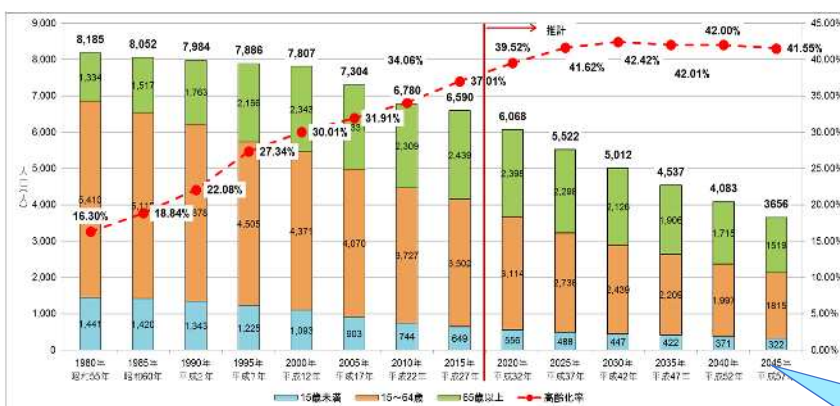
### 【対象施設】

本町は、庁舎、小中学校、文化施設やスポーツ施設など多岐にわたる施設及び道路・橋梁・上下水道施設・水路等のインフラを保有しています。本計画において対象とする公共施設等は、すべての公共施設とインフラ資産とします。

## 現状と課題に関する基本認識

### 1. 高齢化の進行および人口構成の変化によるニーズの変化

町全体の人口推移

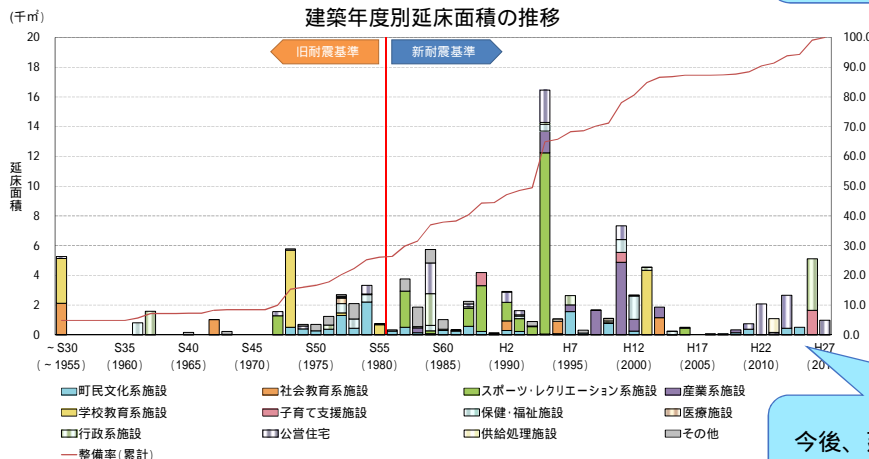


本町の人口は減少を続けており、年齢区分別の人口構成割合をみると、昭和 55 年に人口の 17.6% を占めていた年少人口 (0 ~ 14 歳) の人口は、平成 27 年には 9.8% に減少しています。老年人口 (65 歳以上) は、昭和 55 年に人口の 16.3% を占めていましたが、平成 27 年には 37% に増加しています。更に、平成 57 の人口は 3,656 人、人口構成割合では年少人口は 8.8%、老年人口は 41.5% になると推計されており、全国的に人口減少、少子高齢化が進んでいますが、本町においても同様の状況であることがわかります。

現役世代が減少し、高齢者が増加  
社会保障費増大や税収減少による財政力の低下、公共施設に対するニーズの変化

### 2. 公共施設の老朽化

建築年度別延床面積の推移

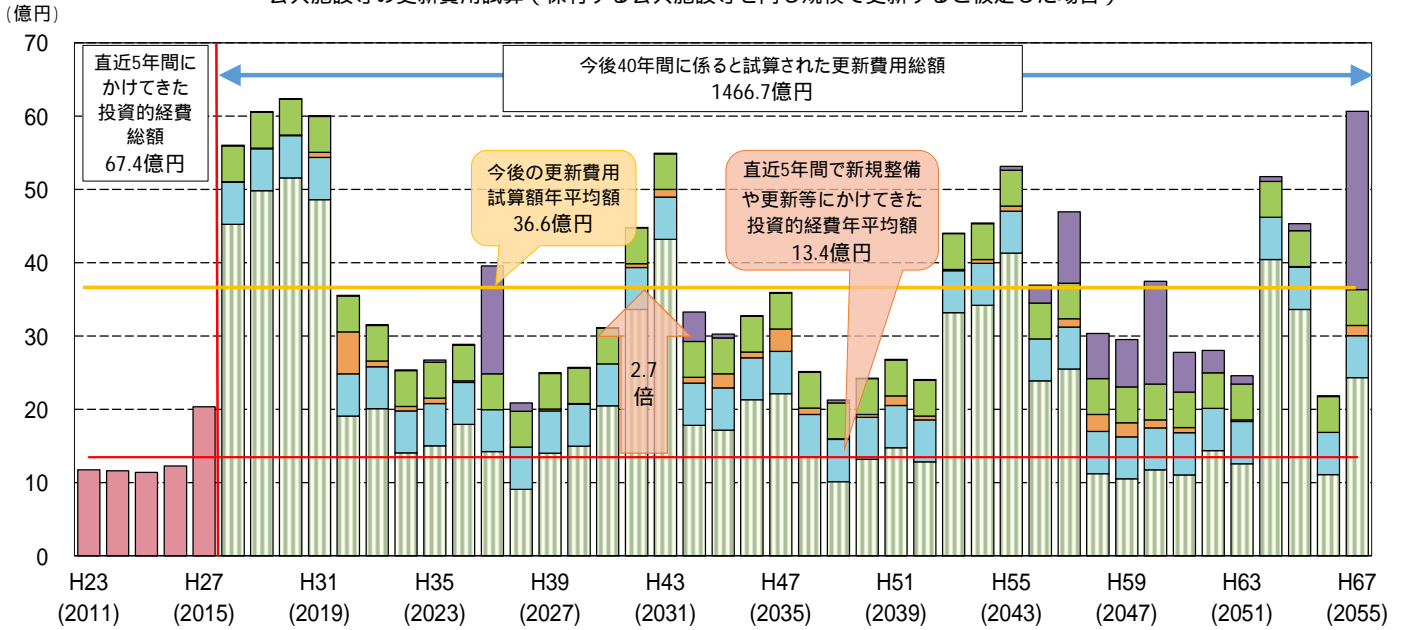


本町の公共施設の整備状況を建築年度別に延床面積でみると、継続的に整備が続けられてきています。旧耐震基準が適用されていた時期である昭和 55 年度以前に整備された施設は 26.1% にのびます。昭和 55 年度以前に整備された施設を大分類別に延床面積でみると、町民文化系施設や学校教育系施設が多くを占めます。

今後、建替えや大規模改修などの検討が必要な施設が集中

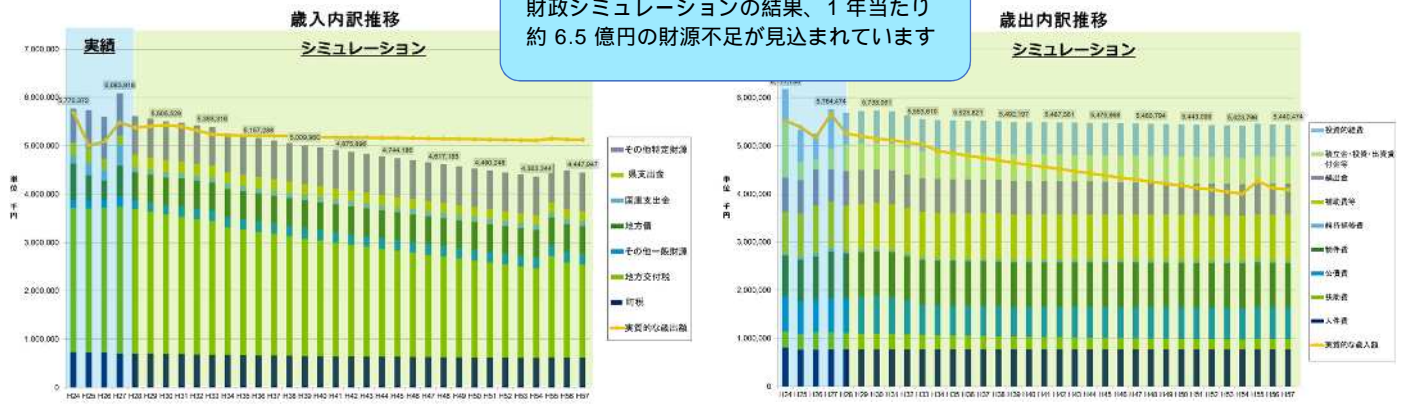
### 3. 公共施設等の更新需要の増大

公共施設等の更新費用試算（保有する公共施設等を同じ規模で更新すると仮定した場合）



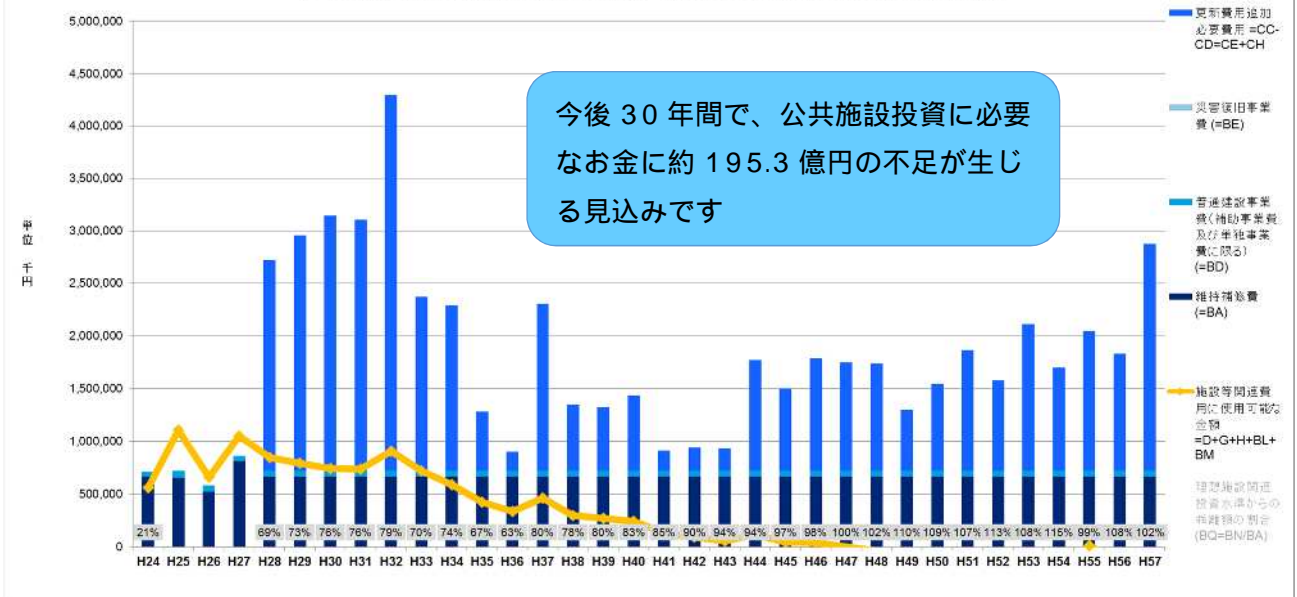
### 4. 公共施設にかけられる財源の限界

財政シミュレーションの結果、1年当たり  
約 6.5 億円の財源不足が見込まれています



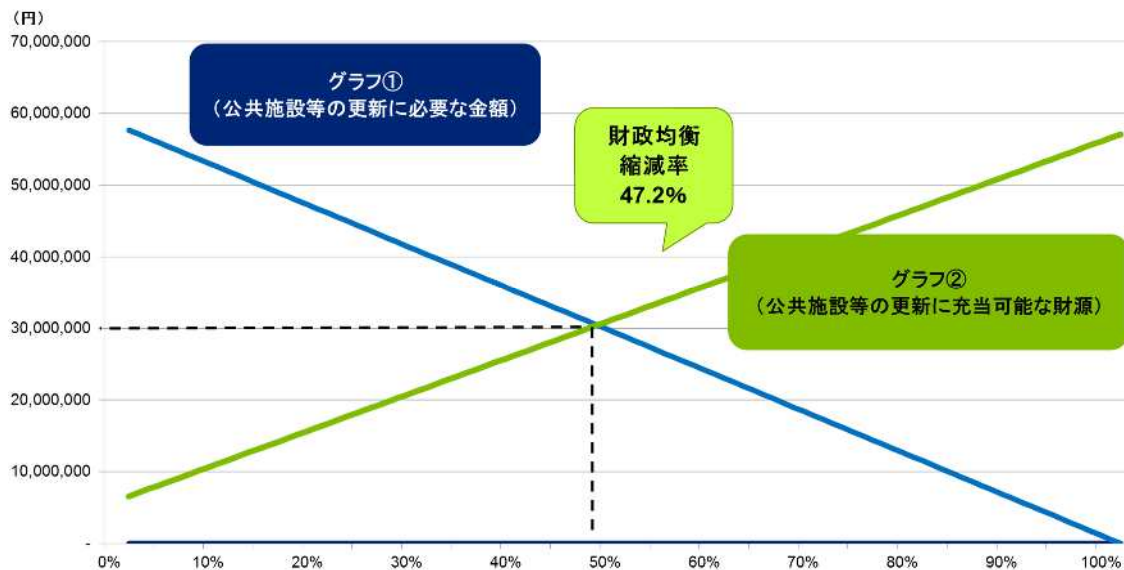
これらの結果から

### 公共施設投資の必要額と使用可能な金額の比較



## 計画期間における町全体の縮減目標

これまでの結果から、長和町では財政が均衡する縮減率を試算しました。



試算の結果、現在の保有総量から約 47% の縮減が必要なことを勧告し、施設の統廃合はもちろんのこと、民間への移譲、指定管理制度の活用、広域連携の推進などにより、町の公共施設総量の縮減を目指します

## 公共施設等の管理に関する基本的な方針（公共施設全体の最適化を目指して）

次の 7 つの実施方針（抜粋）を、公共施設等を管理していく上での基本的な考え方として掲げます。

点検・診断等の実施方針
<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状行っている定期点検を引き続き適切に行っていきます。</li> <li>・点検・診断等の実施結果を蓄積することで、その状況を適時把握していきます。</li> <li>・施設間における保全の優先度の判断を行うにあたっては、劣化診断等を実施する等により、経年による劣化状況、外的負荷による性能低下状況及び管理状況を把握し、予防保全的な観点からの検討を行います。</li> </ul>
維持管理・修繕・更新等の実施方針
<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の重要度や劣化状況に応じて長期的な視点で優先度をつけて、計画的に改修・更新します。</li> <li>・地域に対する公共施設の譲渡や指定管理委託を進める等、町民主体の維持管理を進めていきます。</li> <li>・維持管理を行っていくための財源を捻出するため、受益者負担の見直しを行っていきます。</li> <li>・今後も維持していく公共施設については、中長期的修繕計画を策定することを検討します。</li> <li>・町民ニーズの変化に柔軟に対応していくことを可能とするため、用途変更をしやすい施設設計を行う等の工夫をしていきます。</li> </ul>
安全確保の実施方針
<ul style="list-style-type: none"> <li>・点検・診断等により高度の危険性が認められた公共施設等について、ソフト・ハード面の安全を確保します。</li> <li>・安全の確保にあたっては、災害拠点かどうか、多数の利用がある施設であるか等の視点から、対応の優先度を検討します。</li> </ul>
耐震化の実施方針
<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害拠点かどうか、多数の町民の利用がある施設かどうかの視点から、耐震化の優先順位を検討します。</li> <li>・道路、橋梁、上下水道をはじめとするインフラについても耐震化の検討を進めていきます。</li> </ul>

長寿命化の実施方針
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公共施設の耐用年数到来年度を把握し、公共施設の更新の対応時期を把握します。</li> <li>・ 少しでも長く公共施設を利活用していけるようにしていきます。</li> <li>・ 個別施設のインフラ長寿命化計画の策定を進めていきます。</li> </ul>
統合や廃止の推進方針
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公共施設の見直しにあたっては、行政サービスとして必要な水準や機能等を意識して検討を行っていきます。</li> <li>・ 少子高齢化や人口減少等の人口動態の変化に対応した公共施設の再編を進めます。</li> </ul>
総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公共施設等に関する情報を一元管理していきます。</li> <li>・ 職員一人ひとりが、経営的視点を持って、全体の最適化を意識した公共施設マネジメントの視点を持つため、研修会等を実施していきます。</li> <li>・ 指定管理者制度の導入を進めてきましたが、検証を行い、町民サービスの向上に努めるとともに、導入していない施設については同制度の導入について検討を進めていきます。</li> </ul>

## フォローアップの実施方針（抜粋）

### 1 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策

公共施設に関する情報は、公会計管理台帳等とあわせて財産管理を所管する部署で一元的に管理する体制とします。

### 2 フォローアップの進め方について

本計画で示した「公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針」や「施設類型ごとの管理に関する基本的な方針」に関する進捗状況について、PDCA を回しながら毎年評価を実施していきます。

進捗状況に関する評価の結果、大幅な状況の変化があった場合には、本計画を改定します。

町の長期振興計画等の見直しに合わせ、本計画の改定を行うことにより、計画の進捗状況や社会環境の変化等に対応していきます。

町の公共施設整備に関する基本計画として位置づけられる本計画に沿って、各施設分類ごとの個別施設計画を策定し、具体的な取組を進めていきます。

### 3 町議会や町民との情報共有について

本計画を踏まえた各施設分類ごとの個別施設計画等の策定にあたっては、町議会や町民との協議を重ねていきます。また、本計画に基づく施設の整備にあたっては、できるだけ地域や町民のニーズを汲み取りながら進めていきます。

編集・発行

長和町

URL : <http://www.town.nagawa.nagano.jp>

〒386-0603

長野県小県郡長和町古町 4247 番地 1

TEL : 0268-68-3111 (代)

